

行う。

本年度は十和小学校の給食調理業務が増え、それに伴う給食食材費と嘱託職員増による人件費増。平成 27 年度開校の陽光台小学校の給食備品及び連続揚物機購入により 25 年度より支出増となっています。

- ・学校給食センター運営委員会委員報酬 (6,000 円× 8 人× 1 回) 48
- ・調理員報酬 (嘱託職員 27 人雇用) 28,044
- ・光熱水費 (電気料 4,601, 水道料 5,850, 下水道使用料 3,840, ガス代 1,562) 15,853
- ・賄材料費 (給食賄材料費 (牛乳・主食・副食・デザートなど) 98,126, セレクト給食 411, 放射能検査賄材料費 473) 99,010

▼谷和原学校給食センター施設費 (9 - 7 - 4 - 03) 141,369 (155,387)

[その他: 77,668 一般財源: 63,701]

※諸収入: 学校給食納付金 (現年度) 77,668

[事業概要・効果等]

学校給食の献立作成, 学校給食用物資の購入, 調理・配送・運搬及び児童生徒への栄養指導を行う。

- ・調理員報酬 (嘱託職員 19 人雇用) 20,035
- ・光熱水費 (電気料 3,360, 水道料 4,554, ガス代 498) 8,412
- ・賄材料費 (給食賄材料費 (牛乳・主食・副食・デザートなど) 77,668, セレクト給食 323, 放射能検査賄材料費 473) 78,464
- ・給食用備品 (食器消毒保管機 2,657) 2,657

▼幼稚園給食事業 (9 - 7 - 4 - 04) 37,835 (32,258)

[その他: 21,351 一般財源: 16,484]

※諸収入: 幼稚園給食納付金 (現年度) 21,351

[事業概要・効果等]

幼稚園給食の外部委託を行う。

- ・栄養士報酬 (嘱託職員 1 人雇用) 1,862
- ・給食業務委託料 (わかくさ幼稚園 15,006 すみれ幼稚園 8,632 谷和原幼稚園 11,336) 34,974



## ■ 生涯学習課

▼社会教育総務費 (9 - 6 - 1 - 02) 1,789 (3,692)

[一般財源: 1,789]

[事業概要・効果等]

社会教育関係団体運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・県 PTA 連絡協議会負担金 228
- ・市 PTA 連絡協議会補助金 200
- ・文化協会補助金 1,140

▼社会教育事業運営経費 (9 - 6 - 1 - 03) 12,006 (3,971)

[一般財源: 12,006]

[事業概要・効果等]

社会教育を推進する上で必要な人材の育成, 各種講座の企画及び講座の開催, 社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬 (6,000 円× 14 人× 2 回) 168
- ・社会教育指導員報酬 (102,900 円× 2 人× 12 カ月) 2,470
- ・派遣社会教育主事負担金 (8,881,738 円× 1 人) 8,882

▼家庭教育学級事業 (9-6-1-05) 370 (570)

[一般財源：370]

[事業概要・効果等]

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。

- ・幼小中学校家庭教育学級補助金 (20,000 円× 17 園校) 340

▼生涯学習講座事業 (9-6-1-06) 320 (338)

[一般財源：320]

[事業概要・効果等]

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子・成人・児童生徒を対象とした、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

- ・生涯学習講座講師謝礼 (子育てほっとスマイル講座、ハロー！ベイベー講座、親子講座、託児付講座、わくわくチャレンジ講座) 198



▼成人式事業 (9-6-1-07) 1,532 (1,756)

[一般財源：1,532]

[事業概要・効果等]

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

- ・成人式記念品 (1,500 円× 400 人) 648
- ・成人式記念写真撮影業務委託料 (790 円× 420 人) 359

▼人権講演会事業 (9-6-1-08) 117 (116)

[一般財源：117]

[事業概要・効果等]

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない社会を構築するため人権講演会を開催する。

- ・講演会講師謝礼 80

▼放課後子ども教室推進事業 (9-6-1-09) 5,199 (8,176)

[国県支出金：3,084 一般財源：2,115]

※県補助金：放課後子どもプラン推進事業補助金 3,084

[事業概要・効果等]

放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図り、児童生徒にさまざまな体験又は交流の機会を提供し、社会性・自主性等を養う事業を行う。

平成 26 年度からは、11 校中 6 校 (小張小・板橋小・豊小・谷井田小・小絹小・谷原小) を民間委託し、内容の充実を図る。

- ・放課後子どもプラン運営委員会委員報酬 (6,000 円× 9 人× 2 回) 108
- ・放課後子ども教室コーディネーター報酬 (時給 1,440 円) 735
- ・放課後子ども教室学習アドバイザー報酬 (時給 1,080 円) 869
- 学習アドバイザー補助員 (時給 840 円) 1,435
- ・放課後子ども教室安全管理員謝礼 (時給 720 円) 1,227

▼放課後児童クラブ運営事業 (9-6-1-10) 146,777 (129,886)

[国県支出金：63,228 その他：3,000 一般財源：80,549]

※県補助金：放課後子どもプラン推進事業補助金 5,884, 放課後児童クラブ整備費補助金

57,344 負担金：児童クラブ負担金 3,000

〔事業概要・効果等〕

市立 10 校中 8 校で実施。小学校に在籍する原則 1 年生から 3 年生までの児童で、保護者等の就労、傷病、死亡その他の理由により、放課後又は下校後において保護者等の監護を受けられない児童を預かり、遊びを中心とした保育活動を行う健全育成事業

(主な経費)

- ・指導員報酬(平均時給 900 円 三島：4,018 十和：4,018) 8,036
- ・指導員研修会等講師謝礼(58,000 円×2 クラブ) 116
- ・児童クラブ移送業務委託 3,356
- ・(仮称) 陽光台小学校児童クラブ新設工事 126,717

▼放課後子どもプラン推進事業(9-6-1-11) 53,103 (0)

〔国県支出金：17,654 その他：13,000 一般財源：22,449〕

※県補助金：放課後子どもプラン推進事業補助金 17,654 負担金：児童クラブ負担金 13,000

〔事業概要・効果等〕

地域社会の中で、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保し、学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とした事業であり、平成 26 年度からは、11 校中 6 校(小張小・板橋小・豊小・谷井田小・小絹小・谷原小)を民間のノウハウを活用した事業展開を実施していく。

- ・放課後子どもプラン運営管理業務委託 52,993

▼伊奈公民館総務費(9-6-2-01) 2,540 (3,331)

〔その他：18 一般財源：2,522〕

※諸収入：複写機使用料 18

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種学習活動の拠点となる社会教育施設として、その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・公民館長報酬(147,000 円×12 カ月) 1,764
- ・通信運搬費(電話料) 240

▼谷和原公民館総務費(9-6-2-02) 1,442 (1,583)

〔その他：100 一般財源：1,342〕

※使用料：行政財産使用料 98 諸収入：公衆電話使用料 1, 複写機使用料 1

〔事業概要・効果等〕

地域における住民の各種学習活動の拠点となる社会教育施設として、その学習需要に積極的に応え得る施設運営を行う。

- ・通信運搬費(電話料 180, 公衆電話料 40, 分館電話料 119, LAN 契約料等 376) 715

▼伊奈公民館講座事業(9-6-2-03) 523 (523)

〔一般財源：523〕

〔事業概要・効果等〕

#### 1. 公民館講座

住民の教養の向上、健康の増進等、生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため、学習需要に基づく、地域特性を生かした各種講座を開設している。また、参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するとともに、指導者養成など広域的に事業を実施している。

- ・公民館講座講師謝礼(定期講座 6,000 円×2 講座×10 回, 6,000 円×3 講座×5 回, 1 日講座 6,000 円×10 講座) 270

平成 26 年度伊奈公民館上期開設予定講座

- (1) 1 日講座 【移動学習】足利の街散策

(2) 2回講座 トールペイント講座, 料理講座

(3) 3回以上 スマホとタブレット講座 (全5回)・中国語講座 (全5回)・のびのび体操講座 (全6回)・写真講座 (全6回)



平成25年度伊奈公民館講座より

## 2. よつわ大学

市内在住 60歳以上の男女を対象に、年7回の学習講座を開講し、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン(4つの輪・和)を基本に、地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い、地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師各20,000円, クラブ講師6,000円×7回×5クラブ) 250



平成25年度伊奈公民館よつわ大学より

平成26年度伊奈公民館よつわ大学事業計画(案)

移動学習, 体験学習, 制作的学習等を含め計7回を予定。選択学習(5クラブ活動)については、歴史, 絵画(水彩画), カラオケ, 健康体操, スポーツ吹き矢, 以上5つのクラブを予定。

## ▼谷和原公民館講座事業(9-6-2-04) 523(523)

[一般財源: 523]

[事業概要・効果等]

### 1. 公民館講座

住民の教養の向上, 健康の増進等, 生活・文化に関する多様な学習機会を提供するため, 学習需要に基づく, 地域特性を生かした各種講座を開設している。また, 参加者に対して自発的な学習活動を奨励・援助するとともに, 指導者養成など広域的に事業を実施している。

・公民館講座講師謝礼(定期講座6,000円×2回×10講座, 6,000円×3回×5講座, 1日講座6,000円×10講座) 270

平成26年度谷和原公民館上期開設予定講座

(1) 1日講座【ママ対象講座】ワンプレートランチ 子どもが喜ぶ「ピザ」を作ってみよう, 【夏の音楽会】夏の歌 音の調べ&宝塚を聴いてみよう, 【料理講座】京のおもてなし「手まり

寿司」を作ってみよう，【大人の社会科見学】自衛隊百里基地と平和記念館，国会議事堂を見に行こう

- (2) 2回講座 【ママ対象講座】子どもが喜ぶ「キャラ弁」を作ってみよう，【教養講座】お・も・て・な・し(茶道をたしなむ)



平成25年度谷和原公民館上期開設講座「歩いてみよう，描いてみよう，やわら」より

- (3) 3回講座 【夏休み親子講座】踊ってみよう EXILE WON'T BE LONG，【健康講座】楽しく正しく山歩き（山歩きのすすめ）  
(4) 3回以上 はじめての実用英会話 Can you speak English?(全5回)，憧れの宝塚を歌ってみよう(全5回)，グラスアートにチャレンジ(全4回)

## 2. よつわ大学

市内在住 60 歳以上の男女を対象に，年 7 回の学習講座を開講し，「希望・親睦・健康・協力」の 4 つのスローガン(4 つの輪・和)を基本に，地域課題を含めた日常的課題と各個人の選択的学習を行い，地域社会の一員として心身ともに健康で生きがいのある充実した日常的生活力を育てる。

- ・よつわ大学講師謝礼(開閉講式講師各 20,000 円，クラブ講師 6,000 円×7回×5クラブ) 250



平成25年度谷和原公民館よつわ大学より

平成 26 年度谷和原公民館よつわ大学事業計画(案)

移動学習，体験学習，制作的学習等を含め計 7 回を予定。選択学習(クラブ活動)については，健康マージャン，健康歌道場，手遊び工房(ちくちく大人の針仕事)，リラクゼーションヨガ，大人のぬり絵，以上 5 つのクラブを予定。

▼伊奈公民館施設維持管理経費(9-6-2-05) 2,797(2,877)

[その他:691 一般財源:2,106]

※使用料:伊奈公民館使用料 691

[事業概要・効果等]

多様な学習機会や集会の場の提供など，地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり，また，地域社会の形成や地域文化の振興など，市民の日常生活に最も身近な生涯

学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（灯油 650 ℓ） 255
- ・光熱水費（水道料 108, ガス代 84, 下水道使用料 48） 240
- ・公民館施設管理委託料（日中 750 円× 8.5H × 64 日× 1.09（事務費）, 夜間（18 時 30 分まで） 800 円× 1.5H × 308 日× 1.09, 夜間（21 時まで） 800 円× 3H × 145 日× 1.09） 1,227

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9－6－2－06） 13,241（8,744）

〔その他：1,182 一般財源：12,059〕

※使用料：谷和原公民館使用料 768 谷原分館使用料 196 十和分館使用料 21 福岡分館使用料 105 諸収入：陶芸窯電気使用料 92

〔事業概要・効果等〕

多様な学習機会や集会の場の提供など、地域における市民の学習需要に総合的に応える社会教育施設であり、また、地域社会の形成や地域文化の振興など、市民の日常生活に最も身近な生涯学習の拠点施設として、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（重油 8000 ℓ, 灯油 120 ℓ） 724
- ・光熱水費（電気料 3,120 水道料 324, 下水道使用料 120, ガス代 120） 3,684
- ・公民館施設管理委託料（日中 750 円× 8.5H × 64 日× 1.08, 夜間（18 時 30 分まで） 800 円× 1.5H × 308 日× 1.08, 夜間（21 時 30 分まで） 800 円× 3H × 234 日× 1.08） 1,447

▼青少年育成事業（9－6－3－01） 1,493（1,651）

〔その他：201 一般財源：1,292〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 200 諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 1

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に係る事業として、青少年つくばみらい市民会議・青少年相談員連絡協議会により行っている。また、県・土浦地区において協議会を設立しており、相互に連携を強め、青少年育成に尽力している。

- ・青少年相談員報酬（連絡協議会 6,000 円× 17 人× 1 回, 防犯パトロール 6,000 円× 19 人） 216
- ・青少年育成市民会議補助金 1,222



▼図書館活動費（9－6－4－01） 31,771（28,090）

〔その他：26 一般財源：31,745〕

※諸収入：公衆電話使用料 2, 複写機使用料 24

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出業務やその他生活に役立つ資料・情報の提供などを行う。また、多くの市民の方々に図書館に足を運んでいただけるよう図書館まつりやおはなし会を開催し読書の推進を図る。

- ・図書館長報酬（147,000 円× 12 カ月） 1,764
- ・司書報酬（嘱託職員 11 人雇用） 16,046
- ・ブックスタート事業記念品（絵本 572.4 円× 570 人, バッグ 475.2 円× 600 人, アドバイス集 140.4 円× 600 人） 696
- ・司書旅費（費用弁償） 872
- ・コンピュータシステム保守委託料 2,064
- ・コンピュータシステム借上料 6,147

▼図書館協議会経費（9－6－4－02） 100（100）

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長へ意見を具申する。

・図書館協議会委員報酬 (6,000 円× 8 人× 2 回) 96

▼図書館施設維持管理経費 (9 - 6 - 4 - 03) 9,186 (22,199)

[一般財源 : 9,186]

[事業概要・効果等]

市民の方々に快く安全に図書館を利用してもらえるよう施設及び設備を整備する。

- ・燃料費 (89 円× 1,800 0× 10 カ月) 1,602
- ・光熱水費 (電気料 3,288, 水道料 300, 下水道使用料 120) 3,708
- ・館内清掃業務委託料 (800 円× 4H × 2 人× 290 日× 1.09 (事務費)) 2,024

▼図書館資料等整備費 (9 - 6 - 4 - 04) 17,300 (10,991)

[一般財源 : 17,300]

[事業概要・効果等]

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料(図書, 視聴覚資料, 新聞, 雑誌)の充実を図ることによって, 図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費 (新聞代 631, 雑誌 1,400, 法令集 2, 地形図購入用印紙 82) 2,115
- ・図書データ抽出委託料 1,988
- ・図書 (本館・小絹分館 10,000 みらい平分館 2,000) 12,000
- ・視聴覚資料 (CD 100, DVD 500) 600

▼谷井田コミュニティセンター維持管理経費 (9 - 6 - 5 - 01) 5,656 (6,011)

[その他 : 446 一般財源 : 5,210]

※使用料 : 谷井田コミュニティセンター使用料 434 諸収入 : 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,320, 水道料 84, 下水道使用料 36, ガス代 48) 1,488
- ・施設管理委託料 (日中 (8 時 45 分~ 17 時) 750 円× 8.25H × 308 日× 1.09 (事務費), 夜間 (17 時~ 18 時 15 分) : 800 円× 1.25H × 308 日× 1.09, 夜間 (18 時 15 分~ 21 時 15 分) : 800 円× 3H × 160 日× 1.09) 2,832

▼板橋コミュニティセンター維持管理経費 (9 - 6 - 5 - 02) 5,823 (5,892)

[その他 : 433 一般財源 : 5,390]

※使用料 : 行政財産使用料 20, 板橋コミュニティセンター使用料 401 諸収入 : 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料 1,116, 水道料 108) 1,224
- ・施設管理委託料 (日中 (8 時 45 分~ 17 時) 750 円× 8.25H × 308 日× 1.09 (事務費), 夜間 (17 時~ 18 時 15 分) : 800 円× 1.25H × 308 日× 1.09, 夜間 (18 時 15 分~ 21 時 15 分) : 800 円× 3H × 200 日× 1.09) 2,937

▼小絹コミュニティセンター維持管理経費 (9 - 6 - 5 - 03) 10,581 (11,951)

[その他 : 374 一般財源 : 10,207]

※使用料 : 小絹コミュニティセンター使用料 362 諸収入 : 複写機使用料 12

[事業概要・効果等]

市民交流の場, 文化芸能活動の場として, 市民が安心して使用できるよう, 適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 1,632，水道料 240，下水道使用料 132，ガス代 1,560） 3,564
- ・施設管理委託料（日中（8時45分～17時）：750円×8.25H×308日×1.09（事務費），夜間（17時～18時15分）：800円×1.25H×308日×1.09，夜間（18時15分～21時15分）：800円×3H×130日×1.09） 2,754

▼谷井田ふれあい公園維持管理経費（9-6-5-04） 586（1,240）

〔その他：37 一般財源：549〕

※使用料：行政財産使用料 37



〔事業概要・効果等〕

大人から子どもまで，多くの市民がふれあうことができる公園となるよう，維持管理をしていく。

- ・光熱水費（水道料 15，下水道使用料 12） 27
- ・植栽管理委託料（機械除草 4人×6回，人力除草 4人×6回，剪定 2日×4人，害虫駆除 2人×1回，枝・草処分料など） 485
- ・遊具点検 74

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-05） 1,513（2,154）

〔その他：143 一般財源：1,370〕

※使用料：高齢者センター使用料 143

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場，文化芸能活動の場として，市民が安心して使用できるよう，適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 756，上下水道使用料 52，ガス代 40） 848
- ・修繕料（駐車場補修ほか） 380

▼みらい平コミュニティセンター維持管理経費（9-6-5-06） 28,991（0）

〔その他：95 一般財源：28,896〕

※使用料：行政財産使用料 95

〔事業概要・効果等〕

平成 26 年秋開館予定である当施設は，各種講座やイベント等を開催し，施設が有効活用できるよう，指定管理者制度を活用して管理運営する予定です。

- ・指定管理委託料 27,605
- ・案内板設置工事 873



▼みらい平地区コミュニティセンター整備事業

（9-6-5-50） 445,683（248,823）

〔国県支出金：35,942 地方債：337,100 その他：49,950 一般財源：22,691〕

※国補助金：次世代育成支援対策施設整備交付金 6,972 県補助金：市町村再生可能エネルギー導入促進事業費補助金 28,970 地方債：みらい平地区コミュニティセンター整備事業債 337,100 繰入金：ふるさと創生基金繰入金 49,950

〔事業概要・効果等〕

新市街地であるみらい平地区に，市民の憩い・交流の場となるコミュニティセンターを建設する。平成 25・26 年度の継続費で事業を実施

- ・建設検討委員会委員謝礼（6,000円×10人×1回） 60
- ・建物新築工事（全体工事費の約6割） 352,140
- ・太陽光発電設備新設工事 30,284
- ・備品購入費 49,951



▼文化財保護費（9－6－6－01） 560（3,791）

〔その他：37 一般財源：523〕

※諸収入：町村史等書籍売上金 37

〔事業概要・効果等〕

市区域内に存在する文化財の保存及び活用に関し必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬（6,000円×5人×2回） 60
- ・埋蔵文化財指導員謝礼（6,000円×7回，鑑定料6,000円） 48
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料（60,000円×5回） 300

▼文化財保存支援事業（9－6－6－02） 567（604）

〔一般財源：567〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに，次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。

- ・綱火団体補助金（240,000円×2団体） 480

▼結城三百石記念館維持管理事業（9－6－7－01）

4,381（4,632）

〔その他：39 一般財源：4,342〕

※使用料：行政財産使用料 20，結城三百石記念館使用料 19

〔事業概要・効果等〕

結城家は戦国時代，現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れを汲むといわれている。また，村絵図・宗門人別帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存させており，統治の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設になっている。その施設の維持管理のための経費である。

- ・光熱水費（電気料 120，水道料 24，下水道使用料 15） 159
- ・施設管理委託料 1,877
- ・清掃委託料 409
- ・除草委託料 918



▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費（9－6－8－01） 4,410（3,973）

〔その他：363 一般財源：4,047〕

※使用料：間宮林蔵記念館入館料 318 諸収入：間宮林蔵パンフレット代 45

〔事業概要・効果等〕

間宮林蔵は，当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承する必要がある，その発信源として記念館は重要な施設であり，その維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 660，水道料 22，下水道使用料 12） 694
- ・記念館管理委託料（750円×7.5H×306日×1.09（事務費）） 1,877



▼スポーツ推進委員事業（9－7－2－01） 938（824）

〔一般財源：938〕

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進のため，住民に対し，スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力をしている。

- ・スポーツ推進委員報酬（22,500円×22人） 495



▼スポーツ推進審議会委員事業（9-7-2-02） 31（31）

〔一般財源：31〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

- ・スポーツ推進審議会委員報酬（6,000円×5人×1回） 30

▼スポーツ大会事業（9-7-2-03） 5,037（5,076）

〔その他：460 一般財源：4,577〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 460

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人までの同一枠で楽しめるスポーツを取り入れ、コミュニケーションを図れる状況を形成する。

体育協会については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各種目部ごとに大会を実施し、市のスポーツ振興にも協力している。

- ・ニュースポーツ大会審判謝礼（3,000円×5人×3回） 45
- ・中学校球技大会審判謝礼（3,000円×35人） 105
- ・中学校球技大会賞品（入賞者用盾・9種目） 200
- ・体育協会補助金 3,300

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 40,419（31,125）

〔一般財源：40,419〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している総合運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（総合運動公園分） 40,094
- ・県スポーツ施設予約システム整備運営協議会負担金 325

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 27,682（26,283）

〔その他：3,524 一般財源：24,158〕

※使用料：野球場使用料 476，テニスコート使用料 1,126，運動公園体育館使用料 1,529，行政財産使用料 330，運動公園青少年研修道場使用料 62，諸収入：複写機使用料 1

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園内にある体育館・野球場・テニスコートなどの施設の維持管理，施設予約受付業務を行っている。

また，職員の勤務時間外である夜間や休日における管理業務については，業務委託で行っている。

- ・光熱水費（水道料 480，電気料 5,400，ガス代 60） 5,940
- ・総合運動公園管理委託料（750円×8H×2人×75日×1.09（事務費），750円×1H×2人×309日×1.09（事務費），800円×4.5H×2人×309日×1.09（事務費）） 3,912
- ・総合運動公園植栽管理委託料 4,986

▼城山運動公園維持管理経費（9-7-3-03） 5,791（5,907）

〔その他：1,150 一般財源：4,641〕

※使用料：野球場使用料 1,150

〔事業概要・効果等〕

一般団体が施設を使用する時の鍵の開閉や清掃作業などを委託しており，その経費を計上している。



- ・光熱水費（水道料 240, 電気料 2,280） 2,520
- ・城山運動公園管理委託料（750 円× 9H × 120 日× 1.09（事務費）, 800 円× 4.5H × 36 日× 1.09（事務費）） 1,025

▼谷和原武道館維持管理経費（9 - 7 - 3 - 04） 458（431）

〔その他：16 一般財源：442〕

※使用料：谷和原武道館使用料 16

〔事業概要・効果等〕

施設の維持管理に係る消耗品や清掃業務などを委託しており、その経費を計上している。

- ・光熱水費（上下水道使用料 96, 電気料 144） 240
- ・武道館清掃委託料（800 円× 3H × 4 日× 12 カ月× 1.09（事務費）） 126

▼絹の台テニスコート維持管理経費（9 - 7 - 3 - 05） 196（196）

〔その他：196〕

※使用料：テニスコート使用料 196

〔事業概要・効果等〕

施設の鍵の開閉や簡易な清掃作業などを委託しており、その経費を計上している。

- ・絹の台テニスコート管理委託料（500 円× 359 日× 1.09（事務費）） 196